

第138回女川原子力発電所環境保全監視協議会

日 時 平成28年8月29日（月曜日）
午後1時30分から
場 所 ホテル白萩

1. 開 会

○司会 ただ今から、第138回女川原子力発電所環境保全監視協議会を開催いたします。

本日は、委員数34名のところ、21名のご出席をいただいております。本協議会規定第5条に基づく定足数は過半数と定められておりますので、本会は有効に成立していることを御報告いたします。

2. あいさつ

○司会 それでは開会に当たりまして、宮城県若生副知事からご挨拶を申し上げます。

(若生副知事あいさつ)

○司会 ありがとうございます。続きまして、このたび、新たに本協議会の委員に就任された方々をご紹介します。

石巻市議会総合防災対策特別委員会委員長の阿部久一委員です。

次に、石巻市議会議長の丹野清委員です。本日は公務の都合により、欠席されております。

なお、委嘱状につきましては、机上に配布させていただいておりますので、御了承願います。

新委員の紹介は以上でございます。

それでは、若生会長に議長をお願いし、議事に入らせていただきます。

3. 議 事

(1) 確認事項

イ 女川原子力発電所環境放射能調査結果（平成28年度第1四半期）について

[確認事項イのうち資料1について説明]

○議長 東北電力さんからの説明というのは、後でまとめてされるのですか。例えば、参考資料

1、2がありますけれども、こちらは特に説明は要らないのですか。

○事務局 この後、ご説明します。

○議長 では、ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

特にございませんでしょうか。

それでは、お諮りさせていただきます。平成28年度第1四半期の環境放射能調査結果については、皆様ご確認いただいたということでよろしいでしょうか。

[は い]

○議長 ありがとうございます。

それでは、次に、参考資料1から3までのご説明をお願いいたします。

〔確認事項イのうち参考資料1から3について説明〕

○議長 ただいま参考資料1から3までご説明がございましたけれども、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

○長谷川委員 まず、参考資料1ですが、そのレベルの変化については十分注意を払っていたけれども、カリウム40を使ったゲインの調整については、あまりみていなかったということなんです。やはりこういった重要なことは仕様書にちゃんと書いていただくことが望ましい。今後、（更新や定期点検）作業の注文を出すときに（仕様書に記述するように）検討していただきたい。これ以外にもあるかもしれないし、これだけかもしれない。トラブルを全て予見できるわけではありませんけれども、検収条件を見直していただいて仕様書に書く。そうすれば、仕様書に書いてあるんですから、当然検収のときにはそれをチェックする。何かそういうふうにしていただけないかと思います。それが1番です。

2番、参考資料2の3ページ目です。低エネルギーのところだけ上昇しているんですね。そうすると、これは一般的にいうとノイズか何かというような気がするんです。原因調査でいろいろやられているんですが、何か一般的にはそういうところはどうなっているのか。それから、メーカーでこういう場合の事例はないかどうか。そういうことも必ずチェックしていただきたい。そうしないと、何かその場その場になってしまうので、そういうことにも注意していただきたい。

それから、参考資料3は、これも同様のことですが、この電離箱はいつ設置されて、いつ洗浄されたか、あるいは洗浄はしなかったのか。それと、先ほどと同じですが、メーカーで製品としてこういう事例はなかったのかどうなのか。このようなことは、一般的に常に聞くようにしていただきたいんですね。それが当たり前のことなので、そこをよろしく願いたい。

以上3点です。

○議長 それでは参考資料1について、仕様書に書き込んでおいて、それを検収するという手法やシステム化をしたらいいのではないかという話ですけれども、いかがですか。

○説明員 今ご指摘のございました件につきましては、今後、仕様書の中にきちんと入れて対応してまいりたいと思いますので、よろしく願います。

○議長 よろしいでしょうか。

次に参考資料2はメーカーの事例ということで、これは参考資料3の電力さんのほうとも共通しているんですけれども、メーカーの事例でこういったことがあったのかないのかも調べて

おくことが必要になってくるんですけれども、いかがでしょうか。

○事務局 環境放射線監視センター所長の大倉です。

低エネルギー側で特有なピークが見られたということで、私どもエックス線を疑っているんですけれども、例えばそれを発するレントゲン施設からの放射線とか、あとは非破壊検査機器というのを疑ったんですけれども、我々が調べた限りではそういうことが確認できなかったわけでございます。

一方で、先生ご指摘のノイズ等についても検討しましたが、このときだけのことであったということもありまして、機械が調子悪いとか、そういったことも確認できませんでしたので、今回は原因不明ということでこういう形でまとめさせていただきました。

ひょっとしたら、我々の把握していない中で非破壊検査みたいなものがあった可能性もありますし、また、メーカーにも問合せしておりますが、特に原因となるものが特定できなかったということでございます。引き続き幅広く情報を収集いたしまして、もしわかった場合はまたこの場で報告させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長 メーカーに聞いた際に、メーカーでもこういった事例というのは今までなかったということよろしいんですか。

○事務局 メーカーにというか、東京都あたりでもいろいろ文献を出しております、やはりエックス線の照射が原因でピークが検出されたとか、あるいは当県におきましても、近くで幸町のガス局がございますが、ガスタンクの検査時に非破壊検査が行われて、それを検出したという事例もございます。

○長谷川委員 そういうふうにメーカーにきちんと問い合わせる、文献調査をする、その結果がどうだということを常に出してほしいんです。単にわからないでなくて、一歩突っ込んで調査いただくのが、今の常識じゃないかと思っております。

○議長 それでは、参考資料3のほうをお願いします。

○東北電力 東北電力の佐藤でございます。

先ほど長谷川委員のほうからご質問ございました当該の検出器は平成27年の11月末に更新工事で更新したものでございます。

こういった事例が過去あったかどうかでございますけれども、メーカーのほうに当該試験をするに当たっていろいろ議論をしたところによりますと、こういった事例は初めてということでございます。それで、今長谷川委員がおっしゃったように、やはりメーカーとのいろいろな

やりとりの中での事を、この報告書の中でもう少し記載をしていくということにしていきたい
と思います。よろしくお願いいたします。

○長谷川委員 やはり私が言いたいのは、更新して新しいのにもかかわらず、こういうことが起
こった。（調べた結果）メーカーでは初めての例だということを書いていただくと、県民の皆
さんは電力さんはきちんとやっていると理解するわけです。何も書かないと（真摯に原因を調
べようとしたことが）伝わらないですね。そこを私は言いたいです。

○東北電力 今後、そういった記載をしていくこととしたいと思います。どうもありがとうございます。

○議長 ほかにご質問ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

ご質問がないようでしたので、参考資料については了解済みということにさせていただき
たいと思います。

ロ 女川原子力発電所温排水調査結果（平成28年度第1四半期）について

○議長 それでは、確認事項のロですけれども、平成28年度第1四半期の温排水調査結果につ
いて事務局から説明願います。

〔確認事項ロにつき説明〕

○事務局 最後に、前回5月の協議会で、塩分を測定する目的について、原子力行政を所管する
経済産業省へ確認するようにと議長からご指摘をいただいております。

この件につきまして、水産業基盤整備課が確認を行いましたので、概要についてご報告させ
ていただきます。

○事務局 水産業基盤整備課の石田と申します。この場で説明させていただきます。

温排水調査における塩分測定の必要性についてなんですが、経済産業省では、平成27年の
7月に発電所に係る環境影響評価の手引を改訂しておりまして、その改訂した手引の中に、火
力・原子力発電所に係る海域環境モニタリング調査の基本的な考え方というものを示しており
ます。この基本的な考え方というのは、これは平成23年から25年の3カ年間、経済産業省
が公益財団法人海洋生物環境研究所、ここに委託をしまして、その基本的な考え方を策定させ
ておるんですけれども、この塩分測定の必要性について、この考え方を策定した海洋生物環境
研究所に改めて見解を確認しております。

その回答といたしましては、水温・塩分の測定というのは、温排水による海水温度の上昇と
か、あるいは温排水の拡散範囲を検討するための基本的な環境の要素であるというふうに認識

して、水塊の挙動を把握するために必要な項目であります、というふうな見解でございます。

このことから、県といたしましても、今後も温排水調査における水温・塩分測定を実施しまして、当該海域における調査データの集積、あるいはその海域の環境特性の把握に努めるとともに、周辺の水温上昇など当該海域に異常な変化が見られた場合につきましては、その原因の究明とか温排水による水塊の挙動、影響、そういったものを把握するために当該海域の水温・塩分データを活用してまいりたいと考えております。

簡単ですが、以上です。

○議長 それでは、宿題のほうから、こちらは真野先生からご質問ありましたので、真野先生のほうからお願いします。

○真野委員 それで結構だと思うんですけども、要するに塩分濃度を測る目的ですね。これは基本的な項目なので測る、国の方針がそうなっているので県も測るというのは全然問題ないと思います。これからも続けてほしいと思います。

ただ、塩分濃度を測る目的が異常を検出することにあるかどうかというところを、ちゃんと県として把握してほしいと思っています。たとえ発電所が事故を起こしても、塩分濃度にはおそらく異常は現れないと思います。ですので、塩分濃度に異常がないからといって、この環境が異常がないという結論を出すのは間違いだと思います。ですから、塩分濃度を測る目的をちゃんと把握していただいて、その基本的な海域、女川周辺の海域はどうなっているかというような結論を、やはりこの場に出していただくのが大事だと思います。

○議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、確認事項に戻りますけれども、第1四半期の温排水調査結果について、ご質問ございましたらお願いいたします。

○真野委員 20ページですけども、6月の測定結果で今回の測定値が過去を上回っていますよね。今は発電所が稼働していないので、発電所の影響でないというのは多分言い切れると思いますが、もし発電所が稼働していてこういうデータが出てきたときに、これは発電所の影響ではないと言えるかどうかですね。

その辺について、今のうちにちゃんと把握しておかないと、結論が出せなくなると思うんですよ。海域が温暖化していますので、発電所が稼働していなくても経年的に海水温は上がってきていますので、その状態を、トレンドをちゃんと把握しておかないと、ただ過去の範囲に収まっているからいい、過去の範囲から外れた場合にはこれは異常でないと、そういう論理が

破綻してくるのではないかと思います。ぜひ、その海域の特性ですね、長期的な特性、水温についても、それから塩分濃度についても、ちゃんと分析をしていただいて、その上で温排水の影響がどうなのかというような結論を出してほしいと思います。

以上です。

○議長 ありがとうございます。もし何かございましたら。

○事務局 どうもありがとうございます。先生の言われることはごもっともだと思いますので、この鉛直以外に平面的な水温分布もやっておりますし、あと、今年につきましては当センターで毎月初めに調査船で定線観測を実施しておりますし、漁海況情報としてホームページにも記載しておりますが、この時期は北上暖水がかなり強勢になっておりまして、女川沿岸から沖合にかけてまして平年比で1度から2度ぐらい水温が高くなっておりまして。また、江島の水温の定置観測も行っておりますが、極めて高い水温、平年比で1.4度から3.9度というふうに観測されていますので、これに関してはその暖水の影響かなというふうには思いますが、先生のご意見を参考にさせていただきたいと思っております。

○議長 では、その辺、今後よろしく願いいたします。

ほかにご質問、ご意見。はい、どうぞお願いいたします。

○岩崎委員 この参考資料4では、今年モニタリング結果を平成16年と比較していますが、過去については長い歴史があるわけですから、特定の1年を取り出すのではなくて、平均をとり年々の変動やトレンドも考慮し、新しい観測を評価していただきたい。データの整理の工夫をお願いします。

○事務局 その辺も検討して次回お示しできると思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長 先生、よろしいですか。

ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。

なければ、第1四半期の温排水調査結果についてはご確認いただいたということでよろしいでしょうか。

[はい]

○議長 ありがとうございます。

ハ 女川原子力発電所環境放射能調査結果（平成27年度）について

○議長 それでは、次に確認事項のハですけれども、昨年度の1年間を通した環境放射能調査結

果についてご説明願います。

〔確認事項ハにつき説明〕

○議長 ただいまの説明に関しまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

過去の経年変化の部分等、先生方の指導によりまして、見やすくなっていると思っております。

それでは、お諮りいたしますけれども、昨年度の環境放射能調査結果（案）については確認いただいたということによろしいでしょうか。

〔は い〕

○議長 ありがとうございます。

（２）報告事項

女川原子力発電所の状況について

○議長 それでは、確認事項を終わりました、次に、報告事項のほうに入ります。東北電力のほうから女川原子力発電所の状況についてご説明を願います。

〔報告事項につき説明〕

○議長 ただいま電力さんのほうから説明がありました件について、ご質問あるいはご意見ございましたら。どうぞ、（女川町）議長さん。

○木村（公）委員 原発立地町として、さらにまた私は全国の原子力発電所立地市町村協議会の副会長をさせていただいております。その関係からちょっと厳しい質問になろうかと思っておりますが、ご容赦のほどをお願いいたします。

なぜ厳しい質問をするかといいますと、あの震災で震源地に一番近い女川原子力発電所が結果的にはほとんど被害がなかった。それに対しまして、東京電力の福島第一原子力発電所は、あのような無残な大失態を犯しました。我々は常に原子力の立地の議会として、常に厳しく対峙しているということをまず冒頭申し上げさせていただきます。

そういうことから鑑みまして、女川原子力発電所の状況におきまして、ここに配付された資料だけを見ますと、平成28年6月16日、それから次のページの26年の6月29日、それから同じく28年の7月22日、同じく7月27日、8月5日。事の大小は別にいたしまして、事象になる事件あるいは事象になる報道になった事象が5件も発生している。

これは恐らく、加藤部長には大変失礼でございますが、原因はこうだこうだ、説明はわかります。しかしながら、それを起こすのが人間でございます。何かしら東北電力におかれまして、

特に女川原子力発電所におきまして、意識の欠如というのでしょうか、緊張感というのでしょうか、それが希薄になっているような気がいたします。

それはなぜかといいますと、こんなに厳しく、あるいは資料で出したといたしましても、それが、従業員一人一人が責任感ある、あるいは覚悟のある仕事をしているのかどうかというところに、私は尽きるような気がいたします。

よって、職員、社員のやる気、マインドというんでしょうか、覚悟の徹底、もしミスが発生したならば大きな社会的事件が起こるんだということを、職員、社員一人一人に徹底するということが、やる気を起こさせるということが、私は何よりも最も今必要とされる条件ではないかと思っております。意識の改革についてどのような考えをお持ちでしょうか。部長に聞くのは大変失礼でございますが、今日は責任者がいませんので部長で結構でございますので、お聞きしたいと思います。

それに併せまして、私は原子力規制庁が出した保安規定に違反した事象があるときは、やはり会社の責任者、社長なり副社長なりが、この席に来ていただいて説明をし、謝罪というんでしょうか、今後はこういうことがないんだという会社としての方針を示すべきではないかと思っております。今後どのようにされるか、今までどおりの「申し訳ございませんでした。今後直します」と、それで済むのかどうかということを併せてお聞きしたい。

それから、もう一つ、副知事をお願いしたいと思います。せっかく原子力発電所環境保全監視協議会、これは県の代表で副知事以下部長が来ておりますが、今日は4人の部長のうち1人しか来ておりません。形骸化も甚だしいと思います。やはり協議会というものは、唯一の認められた監視をどうするのかということの、責任ある会だと思っております。

恐らく部長は非常に忙しいと思いますが、できるだけ1人でなくて2人も3人も出ていただけるような。我々も忙しいのでございます、忙しいので副議長をよこしたいのでございますが、会を組織づきたい、やはりこの会を権威のある会にしたいと思ひまして私は毎回来ておりますが、そういった姿勢をぜひ副知事のほうから部長のほうに伝達をしていただければと思う次第でございます。

2点申し上げました。

○議長 ありがとうございます。2点といいますか3点なんですけれども、1点目と2点目、2点目はこの会の役割にも絡むところはあるんですけれども、もし電力さんのほうで何かご意見ありましたら、1点目、2点目についてコメントをいただきたいと思ひます。

○東北電力 東北電力の加藤でございます。

まず、1点目でございますが、私どもも、こういったヒューマンエラーについては、我々の技術的な検討もさることながら、議長がおっしゃいましたように我々の緊張感とか気持ちというのは非常に重要な要素でもあると思います。我々、人間として仕事をしている以上、単に技術的な中身だけではなかなかヒューマンエラーは食い止められないと思いますが、可能性を減らすことはできると思っております。

現在本格的な対策を検討していると申しました。それから、途中で現場で行っている対策という話をしたんですが、例えば本社からこういうことをやってくれということも今回はあるんですが、今回重要なのは、ボトムアップというか、現場の方たちからやはり自分たちはこういうことをやるべきだったというような提案、気づきをあげてもらい、対策に含めていきたいと考えております。先ほどの施工者さんの作業前打ち合わせに参加するであるとか、自分たちの自前でやる作業に途中で立ち止まるとか、こういったのが現場の実際の作業をやっている当社の社員から提案があったものです。そういうことで、これからの追加で行っていくものにつきましても、ぜひ現場で作業を行っている、あるいはそれを管理している管理職、こういった人々からの提案を多く取り入れてやっていきたいと思っております。そういう中で、自分たちが起こしたミスが大変世の中にご心配をおかけするんだということも伝わると思っています。

それから、我々、社員・所員に対しまして、さまざまな報道あるいは地域の方からいただいたお声について伝えて、そういったものを知ってもらうということにつきましても、今行っているところでございます。

それから、保安規定違反の際の説明者につきましては、私自身は執行部門の責任者でございますが、経営層につきまして、こういった保安規定違反というようなものがあつた場合の対応につきましては、持ち帰って相談させていただきたいと思っております。

○議長 あと、県に聞かれた話で、一番最後の件について、4つの部局が関係しているということで、極力私のほうからも各部長が出席するように指導したいと思っております。しかしながら、やはり県主催行事などでやむを得ないときはご了承願いたいと思うんですけれども、極力そのような形で対応させていただきたいと思っております。

あと、もう一つ、社長、副社長という話でございまして、これは電力さんのほうの責任のとり方の話だろうと思っております。この監視協議会というのは、まず安全協定に基づいて設置されておりまして、大もとはやはり安全協定になります。

そういった陳謝の場というのは、県民に対しての、あるいは立地市町村、周辺市町村に対しての責任のとり方もありまして、この協議会の立場からいけば、安全協定上では、知事そして

(女川)町長、そして(石巻)市長ということになります。

代表者というとそういうことになりますので、あと議会も入りますけれども、そういったところに、県にはしかるべき人間が来て陳謝して、県から申し入れもやっております。町、市のほうでどういった対応をなさっているかというのは一応聞いてはおりますけれども、そのとき、しかるべき人間が来て陳謝するかどうかは、電力さんのほうのやり方だろうと思います。しかし、度重なりとやはり事も事でございますので、小さなところから大きな事故が起こることよくありますので、その辺しっかりと全社挙げて対応していただきたいと思います。

○木村(公)委員 私が申し上げたのは、今、再稼働をどうするか、地元の同意をどうするか、厳しいような状況に相成っているということも、私は議会の責任者として、地元では非常に厳しい見方になりつつあるという実態を、ぜひ皆様方、仙台のど真ん中でいる感覚と、女川町の住民の感覚は全く違います。

よって、慎重の上にも慎重、緊張感の上にも緊張感を持った原子力の安全な方向性について、ぜひ格段のさらなる努力をお願いしたいというのが私の趣旨でございます。誰を責めるとか、代表どうのこうのじゃなくて、今我々がなすべきことは何なのか、地元の同意をどう取りつけるのか、その前提がこんなに毎月毎月、事象なり、事故とは言いませんが、保安規定に違反するような事象を起こすということ自体、会社が何かしら緊張感がないのではないのかということをお願いしたいと思って発言した次第でございます。悪意は全くございません。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

再稼働云々という話がありますけれども、これはこの協議会とはまた別な話でございますので、そこはちょっと私は触れませんけれども、議長さんのお気持ちは受け止めていただきたいと思っております。

ほかにご質問、ご意見ございませんでしょうか。どうぞ。

○長谷川委員 今、木村議長さんがおっしゃられたことに尽きるんですけども、ちょっとそれに付け加えさせていただきます。

まず、この参考資料4-2の資料で3ページ目ですかね、保安規定違反の判定を受けたと。これはこれで、確かに保安規定に違反したと書いてあるけれども、そうしたときに、こういうケーブルの不適切な敷設をいつからやっていたのか。それまでに何回も検査する機会があったはずですよ。少なくとも保安院時代も。そこまで保安院は何をやっていたのか、県民の率直な考えだと思います。電力さんにも第一義の責任はありますよ。だけれども、保安院は何をやって

いたのかということ。そこを責めようにも、いまは規制庁になって責められない。だから、何かそのところはもう少し、規制庁にも少しは自己反省していただきたいという気がします。これに関しては、いつからこうだったのか教えていただきたい。

それから、この2-1という、6ページ目ですか、非常用ディーゼル発電機の関係に関して、これはパッキンの交換、建設当時からそのままなのか、交換時期はどう決めていたのか、そういうことをやはり言われなくても書くようにしていただきたい。先ほども言ったと思いますが、やはりそれも基本情報なんですね。そういう基本情報を常に出すようにしていただきたいんです。

それから、今度はヒューマンエラーの関係で12ページ目のところなんですけれども、この青いケーブルをつないで、それから外すと、そのとき警報が鳴ったと。

そうすると、素朴な質問は、外した人、それから復旧ボタンを押した人、これは別なのかどうなのか。それから、それぞれが自分のやっている作業の意味を理解していたのかどうか。そういう徹底がどうなのか。あるいは場合によっては外した人が復旧ボタンを押す人に伝えるぐらいの、そのぐらいの取り組みが欲しいんですね。単に上辺だけでツールボックスミーティングとか何かで済ますのではなくて、やはりもう少し現場で突っ込んで話をしていただきたいと思います。

それから、これはここで言うのもあれですけれども、ヒューマンエラーに関しては、これは残念ながら日本の産業全体が劣化しているということです。だけれども、例えば新聞に飛行機だとか船だとかいろいろなこと、大手メーカーの考えられないようなミスが出てきております。もちろんそういう他産業の場合には、原発と違ってちょっとしたミスは報道に載ってきませんから、現れてこないだけだと思うんです。

ですから、電力さんにおいては、そういう作業員なり社員がある程度劣化、劣化という言葉は悪いんですが、（潜在能力はあるのに）訓練、教育が不十分な状態だという前提に立って戴きたい。今までのように、徹底しますとか何とかということではなくて、もう一步突っ込んだ取り組みをしていただきたい。先ほど加藤部長さんが本格的な取り組みを始めているということで、それに期待したいとは思いますが、そこも客観的にどの程度のレベルなのか、そのレベルに対してはどの程度の教育、訓練が必要なのか、そういうことをクールに判断していただきたいと思います。

以上です。

○議長 4点ありましたけれども、4点について、お答えできればコメントをいただきたいと思

います。

○東北電力 まず、最初のケーブル関係ですが、いつからこういった不適切な敷設などがあつたかということですが、これは建設当初であったり、最近の工事、改良工事などのものもありますので、結構長い期間発見されていなかったもの、それから、例えば電気設備でない部門が必要なためにケーブルを引いたというときに、先ほど説明した分離の考え方をよく認知していない部門がやってしまったとか、引かなきゃいけないのでということで、ちょうどここが通りやすいので通そうというようなことをしていた例もあります。

やはり我々欠けていたことの一つは、電気のケーブルなものですから、この信号が確かに反対側に伝わっているということは確認をしているんですが、それがどこを通っているのかということは確認が不足していたためにこういうことが起きたと思います。ですから、単にA地点からB地点に行っているという、こういう確認はこれまでも確実にしているんですが、どういう経路地かということが安全設計上は重要だということについて、施工管理あるいは施工者さんへの我々の指示が足りなかったと考えております。

それから、パッキンのところでございますが、これは潤滑油の油量を調整するために、納品されるときにこのパッキンのねじの締め具合が調整されています。したがって、これは設置時からずっと使い続けているものになっていました。今回のこの事象を受けまして、余計ないじりはしないということでこれまで来たんですが、こういったことが発生しましたので、今後、この機関の当該部分を分解、大体8年程度で分解をするんですが、そのときに交換をするということでルールを変えたところでございます。

それから、地震計のところでございますが、やはり足りなかったところというのは、左から右に行って、右から左に戻るときに、同じように戻せばいいという普通の考え方があって、実は物によっては非対称になっているというものがあります。そういったところがやはり注意が足りなかったということで、どうやって失敗するだろうか、それから、なるべく周りの者に聞いて、経験者に聞いてやるというようなことを入れたいと思います。今日は細かくいろいろなことをお持ちしておりませんが、今後また我々の取り組みをご紹介したいと思っております。

それから、教育につきましても、やはり繰り返し、同じことを同じように言っていくと、だんだんと風化していきますので、このような事象の大切さを言うにしても、言い方を変える、それから講師を代える、あるいはポスターを替える、場を変える、いろいろ手を替え品を替えしながら、フレッシュな気持ちで、教育するほうも受けるほうもやるようにしていきたいと思っております。いずれにしろ、またこのヒューマンエラーの取り組みについてはご報告したいと思っ

ております。

○議長 ほかにご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

教育と訓練と2つありまして、やはり教育というのは当然大事ですけれども、訓練というのが、頭でわかってても体で動くかどうかということもありますし、表裏一体だと思います。

今、教育の話が出ましたけれども、教育と訓練を一体的にやって、頭だけでわかるのではなく、体でもわかるような形で、やはり協力会社のほうにも徹底していただければと思いました。

いずれにしても、挨拶でも申し上げましたとおり、随分度重なって、去年から今年にかけていろいろなところが露見されますので、先ほどの木村議長さんのお話にもありましたように、緊張感を持ってご対応をぜひお願いしたいと思います。

ほかにご質問がなければ、報告事項を終わりにさせていただきますが、よろしいでしょうか。

[は い]

○議長 では、報告事項は終わりでございます。

4. その他

○議長 その他として、事務局のほうから何かございましたらお願いいたします。

○事務局 次回の協議会の開催日を決めさせていただきます。

3カ月後の平成28年11月30日水曜日、仙台市内での開催を提案させていただきます。なお、開催日時は、時期が近くなりましたら確認のご連絡をさせていただきます。以上です。

5. 閉会

○司会 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして第138回女川原子力発電所環境保全監視協議会を終了させていただきます。どうもお疲れさまでございました。